## 修理依賴品

- ■修理見積依頼品 ※オーバーホール・点検を含む 必ず下記の事項をご確認下さい。
- ① 当社に修理見積依頼品を送る前にメールにて「御社情報および製品の不具合箇所など」をご連絡下さい。
- ② 修理見積諸経費を提示させて頂きます。
- ③ 修理見積依頼をメールにて送信後、修理見積諸経費+消費税をご入金下さい。 ※お取引先によっては後払い可能
- ④ 当社に修理依頼品をお送り下さい(不具合箇所等を記載した文書を同梱して下さい)。
- ⑤ 修理依頼品到着後、分解して必要交換部品等を調査し、修理見積金額を算出します。
- ⑥ お客様に修理見積【修理伝票】を提示致します。
- ⑦ 修理伝票をご確認後、修理を依頼される場合は修理見積有効期間内に注文書をお送り下 さい。
- ⑧ 注文書を確認後、修理を行います。
- ⑨ 修理完了後、御社指定送り先にお送りさせて頂きます。
- ※見積有効期間内に回答がない場合は、修理見積依頼品を廃棄処分とさせて頂く場合が御座います。その場合であっても「修理見積諸経費」は請求させて頂きます。
- ※保証対対象外の製品(当社以外による分解・改造・修理を行っている場合等)は、当社で修理できない場合が御座います。
- ■修理見積品の返品 ※オーバーホール・点検を含む 修理見積金額を算出するために一度製品を分解致します。

よって、修理せずに返品の場合は、分解したままの状態で着払いにての返品となります。 なお、お客様のご要望で、分解した状態から元の状態に戻しての返品の場合は、有償となります。

※状態によっては、元に戻らない場合が御座います。

2025年10月1日